

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年11月30日(火) 第1委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 俵啓介議会事務局議事調査係長
5. 参 考 人 本平正宏(庄原商工会議所専務理事) 後藤茂行(東城町商工会会長)
嶋田伯武(備北商工会事務局長) 上田慎二(備北商工会経営支援課長)
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 2名(うち議員 前田智永)
8. 会議に付した事件

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策について

午後1時30分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、録画を許可いたしております。本日は大変お忙しい中を市内の商工団体の参考人の皆様に御出席いただいております。それでは議事を進めたいと思います。

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策について

○桂藤和夫委員長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策についてということで、現在、新型コロナウイルスの感染状況は落ちつきを見せてきており、経済活動も再開といったニュースも耳にするところがございますけれども、市内の経済状況の実態については、各委員が見たり聞いたりできている範囲での把握にとどまっており、詳細な把握ができていないわけではございません。また、海外ではオミクロン株という新たな変異株も感染拡大をしきりそうな状況下でございます。日本においても第6波が想定されつつございます。不安はつきませんが、本日は、市内の商工団体の皆様からの各地域での事業所の実態、状況等を伺わせていただきまして、今後の本市の経済対策への提言の参考にさせていただければというものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。まずは、参考人の方に各地域の経済状況や事業者の経営状況の概要を説明いただけたらと思っておりますので、まず商工会議所の本平専務様からお願いできますか。いただいた資料も配付しておりますので、見ながらになるかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

○本平正宏参考人 資料は2枚あると思います。新型コロナウイルス感染症影響に係る調査集計結果と、アンケートの調査票。アンケート調査票は後で参考までにとりつけていただきました。まず、全体的なところのアンケート調査を計5回やっておりますので、その内容についてお話しさせていただきます。1回目はコロナになってすぐだったので、役議員だけだったので、少ない調査だったので、割愛しております。2回目から5回目まで各々させていただきます、大体約100強事業所ぐらいの回

答を受けております。1枚めくっていただきまして、最近1カ月の売上高はどうですかという問いに関しては、最初のほう、コロナが蔓延して、きよねんの4月頃は50%以上減っているとかいうのが多かったのですけれども、第5回目、こないだの9月ですけれども、50%減っているというのが15件の17%という感じです。50%減が大幅に減っているという状況です。設問2で、3カ月の売上高の影響は、3か月後はどうですかというところも、大幅にまだまだ50%減いきますというところが大幅に少なくなりまして、売上に影響なしというのが大体4分の1あるというような状況です。設問3、回復の時間を聞きました。これも想定外だったのですけれども、想定できないということは、非常に不透明なのでわからないということが多いのですけれども、落ちつきを示しているのですけれども、まだ想定できないというのがまだまだ多いというような状況で、不安に思っているのではないかなと思います。設問4は、休業とかの事を聞きました。最初のころは、休業が多かったのですけれども、最近になりましたら休業が大体20%弱。休業しなかったというのが大幅にふえております。設問5、従業員の雇用調整、何らかで雇用を休ませたとか、いろんな調整をしたという問いですけれども、最初のときは、雇用調整しているというのが22%ということなのですけれども、設問が2回目と3回目で違うのですけれども、何もしていないといえますか、そのまま雇用を維持しているというのが大半、4分の3はいらっしゃいますので、そんなに雇用に対しては、失業者があふれているという状況ではないのかなと思います。雇用調整をしているのがいつまで続くでしょうかという質問です。設問の5ですね。まだまだ未定。わかりません。いつまで雇用調整を続けるかわかりませんというのが大半ですので、これもやはり不透明であるという裏づけなのかなと思っています。設問7は、活用している融資とか助成金のところを聞いています。だんだんと数が多くなって種類も多くなっているのを見てのとおり、いろんなものを使ってらっしゃいます。場合によっては、最近ですけれども、もう何を使ったかわからないというようなことも結構ありまして、あり過ぎるのも困るのかなというような感じですが、我々経済団体も庄原市さんもいろいろと通知といえますか、させていただいてますので、まだまだ不十分かもしれませんが、いろんなものを使って維持してらっしゃるのが見えます。次が国・県の助成金制度の活用検討のところを聞いています。活用を考えていないという半分以上あったのが、68%、約70%までふえています。これは安定してきたのかなと思われるような状況だと思います。今後必要と思える施策を聞いています。総じて、この助成金とかということもあるのですけれども、それ以外が多いなという印象です。例えば売上増加につながる対応、とにかく事業をどう継続していくかというような意思のほうが強くて、補助金をふやしてくれとか、そういうものは比較的少ないなという印象です。マスクがあるかどうかですが、これは単純にできているのが大半9割方、まだまだ不足気味ということもあるのかなと思っています。あとワクチン接種を4回、5回で聞きました。4回目はまだワクチン接種をしていなかった時期なのですけれども、すぐに接種したいとか接種したいというのが大体80%以上で、次に9月に聞きましたら、接種したというのが88%なので、平均よりも高い。事業所で考えると皆さんやはり意識が高いのかなと思われまます。ワクチン接種の次ですね。アフターコロナのところですが、現状に戻すためには何が必要ですか、どういう施策が必要ですかというところですが、第5回目最後見ていただいたら、一番多いのが感染症予防に係る対策。2番目が業種を問わず消費喚起に貢献する。3番目が業種の違いを考慮した消費喚起。4番目が来訪者ということで、この辺が多分今後のヒントになるのではないかなと思ったりもするのですけれども、意外にもここに来て、業種間の違いが前面にあらわれていますので、業種によ

っては手厚くしなければいけないのかなというような、具体的ではないけれど、そんな感じが受け取られる。アンケートについては以上です。もう少し具体的にいろんな業種のヒアリングをしてみました。まず宿泊業ですけれども、ビジネス関係は戻ってきておりますというようなことで、そんなに変わりはない、9割方戻ってきているという感じですかね。観光関係はやはり3割減というようなことでしょうか。宴会等については7割減。宴会がやはりいまだないというような状況。製造関係は約3割減。今、売上の3割減。ガソリンが15%減。あと交通は、まだまだ戻ってきていなくて4割減ということでした。ローカル線は1割減なのですけれども、高速線がまだ戻ってきていなくて4割以上あって、合計で4割減かなというような感じです。丘陵公園に聞いてみましたけれども、入園者が約半分。例年といいますか2年前の約半分。売上は、あそこは指定管理がありますので4割減ぐらいですけれども、自主事業はやはり半分というようなところでした。住宅については余り変わりが、コロナだといって、そんなに大きく変化はないというようなところでした。あと何が今から大切ですかと聞いてみたら、やはりコロナのイメージが非常に強いので、いろいろと気持ちはわかるのだけれど、もう少し気運を持ち上げるために、交通であればバスに乗ろうと。芸備線に乗ろうと。ともすれば、やはりコロナにうつってはいけないので、自家用車で行こうというような声かけが多いのですけれども、そのあたりは発信者の方々がそういう声かけをすることによって、例えば飲食にしても、食べに行こうとか、そういうようなことをすることによって、少し気運を持ち上げるといいますか、背中を押すということが必要なのではないのかなというような声が非常に多かったです。以上です。

○桂藤和夫委員長 続きまして、東城町商工会、後藤会長からお願いいたします。

○後藤茂行参考人 本日は資料を用意してなくてすみません。この後、備北商工さんが説明されますけれども、いろいろアンケートを取っていますので、その集計表を後日、委員会に提出させていただければと思います。市況感というところでいくと、やはり、ほぼ会議所さんと同じようなところでは推移しているように思うのですが、東城の場合はどうしても帝釈の観光地がありますので、観光業は相当なダメージがあって、そこをどうやって復活するかということは観光業の方と話しても、今すぐにはどうのこうのいうことは非常にないなというようなところがあって、あと東城には造り酒屋さんがあるのですけれども、もろに売上が80%減とか、お酒はもう全然売れてないというような状況。当然、お店が閉まっているので、その辺のメーカーさんにとっては本当に痛いところだろうなど。こういうことは数字には出てきていない。アンケート調査の中でそういうものは出てこないのですけれども、市況感の中ではそう感じるところで、あとの建設業関係は災害があるので、その辺はそんなに下がってなくて、非常にそれなりにやられてるなという感じではございます。それとこれもアンケートにはないこととお話しておきたいことは、飲食店に限っていうと、店を閉めておいたら補助金をいろいろもらえるのですけれども、その支給が相当遅れて、最近になって高額な支給が、今まで振り込まれてないものが入ってくるので、ほとんどの方々が確定申告をされるので、全部雑収で上げられるのですよね。何とかコロナの間で耐えて耐えて耐えてきた。それで何とか店を維持して閉めたり開けたりしながらやっておきながら、急にお金がぼんと入ってきて、今度はそれが全部一時所得で課税対象になってくるので、これはいかなものかなという声をよく聞かせていただくので、本当を言えば、そういうところに手だてを。本当に耐えて店をたたまずにいただいたのに、そういう支給が遅れたことによってそういうふうなことが起きているという、結構そういうお話を聞く。やはりその辺は本当に考えていただければ、非常にいいというのは聞こえてくる声なので、アンケートとかに出るこ

ないところでの声では、そういう部分があるので、ぜひそういうことを聞いておいていただければと思います。そのほかに関してまた資料を出ささせていただいて、マル経であったり、いまの補助金であったり相当な件数の相談がありますので、その辺の数字を見ておいていただければと思います。東城からは以上です。

- 桂藤和夫委員長 ありがとうございました。続きまして備北商工会さんから御報告をお願いします。
- 嶋田伯武参考人 先ほど会議所さんが説明されたこのアンケートを、うちでは9月にやっております、23事業者をあげて18業者から回答があった。先ほど会議所さんがおっしゃったものとほとんど数字的には似たようなところがありました。やはり今後対策というのが売上増加につながる支援とか雇用関係の対応とかいう部分が設問9の部分であったのですが、その辺のことが多く出たように思っています。10番も、アフターコロナ、先ほど言われた経済対策の補助金の最新情報とか、経済対策情報とかいうものが欲しいということが多くあったように見受けております。あとは、ワクチン接種も先ほど事業者さんは、9月にはほとんどされていたところが多かったというアンケート調査も出ておりました。今のところ、そういったことでやっております、一応、資料お配りさせていただいております、感染症に伴う事業者の支援と実施状況を説明させていただければと思います。
- 上田慎二参考人 それで資料としてお渡しをさせていただいております。備北商工会の支援状況というところで少し御説明をさせていただければと思います。まず、相談対応というところでは、それぞれ金融対策とか雇用対策とかございますけれども、金融対策でいうと25事業所ということで、昨年よりも件数としては少なくなっています。昨年はコロナ特別貸付とかいったところでもかなりの利用があったのですが、1年たって借りてばかりもいられないということかなとも思うのですけれども、金融相談に関しましては昨年よりは少なくなっているとは言いながら、25事業所の対応をさせていただいている中で、特に金融機関融資とは別にクラウドファンディングによる資金調達というのが、今年度、件数としてはふえてきて、それで支援をさせていただいたということが特徴的なところかなと思います。雇用対策としましては、庄原市の雇用維持支援金とかも含めまして大体24事業所。あと補助金の申請相談、持続化補助金あるいはものづくり補助金等で31事業所。残念ながら、この31事業所全てが補助金を受けられたということではなくて、申請はしたのだけれども採択されなかったという件数もございますので、実際補助金を使われたのはこの約半分ぐらいかなと思うのですけれども、何らかの補助金を使って新しいことをやっていきたいとかいったようなニーズにも支援させていただいております。あと給付金の申請相談が94事業所。先ほど会議所さんのアンケートの中にもありましたけれども、本当にいろんなたくさんの給付金あるいは支援金とかございまして、94の事業所と言いつつながら月次支援金などの月々の申請もあると、申請件数としてはこの倍以上こなしているということになるかと思えます。あと認定計画、経営力向上等を5事業者、あと販路開拓支援ということで4事業者、新商品のモニタリング等しております。こうした支援活動を評価していただけたのか、商工会への新規加入ということで7事業者さん、新たに商工会にお入りになったというようなこともございます。あと会員事業所の状況把握というところでは、9月に商工会の会報の発行とあわせて全事業所を回らせていただいて状況をお聞きしたり、国・市等のいろんな支援制度について御紹介をさせていただいたりという活動しております。あとネットを使いまして、ホームページあるいはフェイスブックとか公式LINEアカウントといったところも活用して、いろんな国・県・市の支援政策等の発信をさせていただき、いろんなところで支援の方策が会員さん、事業者さんの目に触れるように取り組んで

きたつもりでございます。あと商工会の独自の取り組みといたしましては、夏にコロナに負けるなどということで、ギフト企画を行いまして、特に食品の製造事業者さん、特にお土産物的なものを製造販売、加工していらっしゃるところの消費の落ち込みは非常に大きいものがございますので、そこを何とかてこ入れしていきたいということで、夏ギフトを企画いたしました。最終的には637セットの御注文をいただいたということで、製造業事業者さんの売上促進に少しでも寄与できたのかなど。現在、冬のギフトをしておりまして、注文がきょうまでなのですけれども、今、600セットぐらい、また御注文もいただいているというところですよ。あとクラウドファンディングによる、これも資金調達の1面とそれの返礼品を含めて、そこで商品をPRして販売にもつなげていくという部分の反面もございますので、そういった面もやりましたし、クラウドファンディングを進めるセミナーも10月に開催しております。めくっていただきまして、先般、備北もんマルシェ、なみかマルシェということで、10月31日に備北丘陵公園でキャッシュレス事業であります、なみかカードほろかカードとのタイアップという形で、マルシェも行わせていただきました。たくさんのお客さんもおられまして、チャージも345万5,000円チャージをして、会場内でいろいろお買物をしていただいて、購買金額でいうと120万売上があったという結果となっておりますので、このキャッシュレス事業も市内へ浸透させていくように取り組みをしていきたいなと思っています。あと10月11日には九州の福岡で開催されましたフードスタイル九州という商談会に市内、特に備北商工会管内の4事業者さんと一緒に参加いたしまして、商談を進めていただきました。何件かの商談成立もございまして、今まだ商談の継続中と。帰ってきてから改めてサンプルを送るというような取り組みもしていただいて、まだこれは年度末に、その後どうでしたかというような追跡調査を行って、商談件数もまた機会がございましたら御報告をさせていただけるのではないかと考えております。大体、そういった取り組みをさせていただいて、あとは商工会で出しました商工会だよりを後ろのほうに、少し小さくなっておりますけれども、つけさせていただきますので、またお目通しいただければと思います。私からは以上でございます。

- 桂藤和夫委員長 商工会議所、東城町商工会、備北商工会から御説明をいただきました。説明を受けて、質疑並びにぎつくばらん意見交換という形で進めたいと思います。聞きたいことや思っていることがあれば、手を挙げていただいて質問なり発言をしてください。五島委員。
- 五島誠委員 先ほど備北商工会さんで新規の加入者が7社あったということでお伺いしたのですが、この間、逆に廃業とか事務所移転とかそういったこと含めて、やめられた方はどのぐらいいらっしゃったのかお伺いさせていただければと。
- 本平正宏参考人 コロナの関係でいったら1社です。あとはコロナでなくても廃業というのは常時ありますから、コロナでいけば、この間の平和さんの1社だけ。
- 後藤茂行参考人 東城町商工会では、コロナと限定して考えると0社です。あとはもう普通に高齢で廃業されたとか、そういう関係だと思いますので、2カ月に1回ぐらい理事会をしますのですけれども大体2件ぐらい廃業して、1社ぐらい加入みたいな感じなので、特には、コロナでどうしても廃業されたというようなイメージはないです。
- 嶋田伯武参考人 備北商工会もコロナ関係ということになると0社。
- 松本みのり委員 先ほど商工会さんからアンケート結果を出していただいたのですが、回答率が2割前後で、残りの8割の事業者さんの声というのは、どのように拾われていったのかなど。
- 本平正宏参考人 アンケート調査は大体こんなもので、全部は無理なので、大体100ぐらいあれば、

アンケートとしていいのではないかというようなものがありますから、ほかの400社を追いかけるということはやっていない。

○吉川 遂也副委員長 先ほどの東城町商工会の後藤会長さんから言われましたように、今、ほとんど課税所得になる補助金だと思う。厚労省関係のものは一部非課税のものもあったように思うのですが、課税所得ということで、恐らく100%の黒字という格好で経費の部分がないので、それを決算なり、確定申告なりとなると、来年の市民税に恐らくすごくかかってくるというところがあるようにも思います。その影響なのか、庄原市が行っておりますコロナ対策の補助金の執行率が上がってこなかったところも何件か、雇用維持の分の補助金であるとかということの繰越などを含めて、第2期をやったのですけれども、そういったところの影響があるのか、庄原市単市で行う補助金の申請が少ないという印象があるのですが、それは現実的には、雇用維持等にも補助金が必要ないのか、申請が面倒くさいのか。その辺の何か感覚みたいなものがわかれば、何かヒントにならないかなと思うのですけれど。

○後藤 茂行参考人 市がやられるのは周知が非常に徹底されていないというか、よくないと。会議所さんも東城もそうなのですけれど、東城で今260会員さんぐらいおられ、組織率でいうと半分ぐらいなのですよね。本来、もっと多くの企業者さんがおられて、でもその中で網羅できるものはその半分ぐらいのことで、情報誌を幾ら出しても、結局、東城町内の業者さん皆さんには情報が伝わっていない。高齢者の方々に関しては、いくら庄原市のホームページを見たらいいですよと言っても、見に行ってもどうしたらいいのかといっても相談の窓口もない。そうすると、やはり給付金を受け取るのが非常に難しいというところで、あとはもう給付費に関して回覧版で入るようなこともないですし、なかなか。なので、やはりその辺を網羅されていない事業者さんにどう情報を伝えるかということは、商工会の場合は、とにかくどんな方でも今の給付金の関係は、会員さんでなくても来ていただければ問い合わせますとお話はして、会員でない方も来られたりしたのですけれど、やはりどうしても全部は網羅できていないというのが、私の印象でございます。お年寄りの方は申請のことをわかりにくいですから。

○横路 政之委員 執行者も一生懸命していると思うのですけれども、なかなか思いが追いつかないところもあるのではないかなと思うんですよね。

○後藤 茂行参考人 例えば、法人会さんは法人会で動かれていますのですけれど、法人会は大体、事業者さんを税務署管轄なので、ほぼ網羅されているのですよね。申告業者さんを。なので、そこと商工会と会議所が連携するとかして、市がそこに一緒にやりながらするともっと網羅できるのではないかなと。うちはどうしても会員さん向けのやっぱりサービス提供になってくるので、その辺はそういう会がきちんとあるので、その辺を利用して連携をすれば。あと、非常に言いにくい話なのですけれど、どうしても補助金申請の場合には数字を取り扱うので、事業所の。信頼関係が必要なので、やはりそれを口を開いて教えていただくというのは非常にハードルが高いです。そこが市の職員さんとなると、経営指導者でもなく、それが補助金どうぞと言っても、中身を書くときに踏み込んだことを聞くのも難しいし、それを果たしてきちんと説明できるかということもあります、やはり。その点、会議所も商工会も経営指導員がマル経なりとかで経営指導ができる人間なので、会社の決算書の内容、確定申告の内容も含めて理解できるので、こう売上が下がってますよ。そこに対して補助金がもらえますよと、きちんと説明ができるので、そうすると頼りがいがあるので、やはり備北さんの数字とか、件数とか、この2年間でうちの800件ぐらい相談があったと思うのですけれど、やはりそういうところ

の違いは大きく出ているのだらうと思います。なのでできれば、やはり市と商工団体が協力して、できるところは専門的な商工会とか会議所に任せて窓口を開いていただく。それに対する人件費とかみていただくと、もっとやりやすいなど。やはり、うちらもマンパワーが全然足りてないので、その辺を上手にさせていただくと門戸が開けるし、今みたいな会員さんではないところも拾ってくださいという話で、事務経費を何とかしますからとなると、やはり装いが大いに変わってくるのだらうと思います。

- 横路政之委員　　だからそういったところに、人件費なりの補助がもう少しあれば、もっとこの救える、ふえるというような感触があたりなのですね。
- 後藤茂行参考人　　商工会地域でいうと、どこの商工会もマンパワーが足りていなくて、この東城でいうと東部支所とかが応援に上がっていただいたりとかして、会の中で人の順繰りで人の手当てとかして何とかサポートしていくようなところがありますので、一概にお金を出せと言っているのではなくて、手法としてそういうやり方があるって、それに対して人件費をみてもらえれば非常に助かるという話であって、しないとかという話ではないので。
- 吉川遂也副委員長　　雇用調整助成金を出したときに、社労士会が動けば社労士に対する補助金を出すという制度があったようなもので、補助金に対する人件費を出すというような感覚でいいのかなと思いますし、多分執行者からすると、コロナの関連の助成金を出しても結局応募が少ないということで、目に見えたところという、先ほどあったようにコロナに関連する倒産は少ないということでコロナの影響は少ないのではないかというように、だんだんそういうふうに集約していくのがよくないことなのかなと思うので、先ほど言われたように、申請がたやすくできるような方法を考えれば、そういった本当に届かないといけないところにお金が行くということは必要なかなと思います。
- 政野太委員　　東城の後藤会長からの話があったのですが、課税所得の件です。庄原市に関与するのが市民税かなと思うのですが、例えば国では消費税であるとか、いろんなところにも関係してくるのではないかと思うのです。例えば、そういう動きが全国的にあるとかいうことをお聞きになったことはないですか。そういう商工団体からの国への要望、あるいは商工団体からの自治体への要望とか、そういう動きが起きてもおかしくないと思うのですが。
- 後藤茂行参考人　　ない。この間、県で県議会に要望書を出したのですが、そういう内容は一切入っていない。これは最近お金が入ってきたので、とても最近の声なのです。ここ二、三週間ぐらいの話。それまでの取りまとめに入っていないところもある。そのぐらい入金が遅れていたという直近の話なので。
- 横路政之委員　　今から声が出てくるかもしれないですね、どうにかしてくれと。
- 嶋田伯武参考人　　交付金の支払いが遅いという声が多くある。もう少し早くいただければという。
- 吉川遂也副委員長　　来年ぐらいからもう、コロナで借り入れをされている返済が始まるのではないかなと思うのですが、そのあたりの何か困り事というような、大丈夫かなというところは、何か情報はお持ちでしょうか。
- 本平正宏参考人　　おっしゃるとおり、もう既に今始まっているところがありますので、予想以上にコロナが長引いているというのと、一部かもしれませんが、外国人労働者の関係。帰るのだけだと来ない。そういうものとか、思うように売上が伸びないとかということで、今もありますけれど、今からもふえていくと思います。だからその辺の、これは大半が多分金融機関になるでしょうけれども、市から金融機関に言うのか、県から金融機関に言うのか、金融機関の対応を、ある程度柔軟な対

応とか、多分、国が今から考えていくのではないかと思いますけれど、その辺はおっしゃるように頭に入れながらいかないと、1番怖いのは、多分、借入れが返済できないからどうしようかということで、当然倒産というのが最悪のケース。借入れが返済できないから条件変更しましょうということで、条件変更すると、今後の借入れがもう今度できませんから、そこら辺が倒産予備軍になっていくとかがあると思うので、何とかこう、今の借入金の取りまとめとか、返済金額の巻き返しとか、そんなものをこう柔軟にやっていく必要があるのではないかと思います。

○後藤茂行参考人 全く同じ意見です。先ほどコロナでの倒産は今のところないというお話をさせていただいたのですが、返済が始まったら倒産が出てくるであろうというような、会議でやはりそういう話をしております、当然。では、その支援は何かありますかという話とかがあるのですが、基本的なところないので、商工会でいうとマル経で対応するかですよね。今のところやりようがないと非常にそこは危惧しております。

○上田慎二参考人 きょねんからあるのですけれども、コロナ特別貸付とかいうコロナで売上がある程度一定水準以上減っているというところについては金利を安くしましょう。なおかつ3年間はその残りの金利分について利子補給をしましょう。実質3年間金利なしで借りられるという制度があったのです。公庫は今もあるのですけれども、最悪の場合、据置きも最長5年だったか取れるので、先が見えないので、もう目いっぱい据置きをとっておいた方はいいのですが、1年ぐらいあればなんとかなるだろうということで、1年ぐらいの据置きで借りた方の償還が始まってくる。ただ公庫であれば、もう一度借り換えて、コロナの特別貸付をもう一度使うというようなわざも使えないことはないのですけれども、ほかの金融機関さんは恐らく、今年度はコロナ特別対応の金利を安くしていくとかいう対応を、もう金融機関さんがされていないだろうと思う。公庫はしてます。なので、信用金庫で何とかというときには、もうコロナの特別貸付のような低利のお金が制度としてないということをお聞きしたので、金融機関も引き続いてコロナの対応をしていただければ、また少しやり方があるかなという気はします。

○政野太委員 アンケートのことについてお伺いするのですが、設問8のところなのですが、ここが非常に今後重要なことになってくるのではないかと思います。例えば、売上増加につながる対応というものについてなのですが、これは国も県も積極的にやってくると思いますし、庄原市も財源は限りありますけれども、何らかの知恵が出てくるのではないかと思います。この下の従業員に対する個別対応というのがあるのですが、これが非常に中ではウエイトも第4回においては大きい、2回とかです。これは具体的にはどういったことを指しているのでしょうか。

○本平正宏参考人 そこを突っ込んで聞いてはないので、思いはまちまちだと思いますけれども、恐らく雇用調整のところも入っていた。従業員なので、少し視点が違いますけれども、そういう従業員に対する補助金の関係とか、従業員が休んだときの保障といいますか、そういうものとか、会社というよりも、従業員に対する雇用の関係のところだと思う。

○政野太委員 あと、売上増加につながる、もし何か皆さん方のお考えがあれば参考までにお聞かせをいただければと。

○本平正宏参考人 必殺技があるわけではないので、ありきたりの回答になりますけれども、既存先に対して売上増加をと言われても限界があるといいますか、我々、立入りできないところが当然ありますので、販路開拓を見つけるというのは、一丁目一番地で我々がやらなければいけないところだと思

いますし、あとは業種にもよるでしょうけれども、効率化によって売上が増加できるとか。効率化というか、機械化といいますか、そういう対応。これは今度機械のものづくり補助金とかありますけれども、そういうものづくり補助金は結構ハードルが高いので、その例えば庄原バージョンみたいなものができたら、何となく、ひよっとしたらいいのかなというような声もあつたりしますけれども、そういうとにかく売上げに直接・間接限らず、あらゆる手段やっていきますけれど、なかなかこう、これだというのはないではないですか。

○上田慎二参考人 恐らく今やってらっしゃるのは、広島県のじゃ割とかいうようなものであるとか、GOTO関係ですよ、トラベルとかEATとか。そういったところで人を動かして何とかお金を回していこうということはあると思うのですが、実際問題、また今から第6波が来るかもしれないというような中で、人の動きというのにはやはり怖さを感じる事業者もいらっしゃるし、旅行者自体も今行っていいのかなという不安はあると思うのです。そうした中で、消費に結びつけていくというのはなかなか難しいので、特にイベントごとなどもだんだん人数制限が緩和されてくるとは言いながら、イベントでお客を集めてそこで物をどんどん売ろうということもなかなか難しい。そうすると、来年度、商工会でも考えているのですけれども、いわゆるホームページであるとかバーチャルな中で、テレビショッピングではないですけれども、何か庄原の魅力を発信して、ネットを通して、特に巣ごもり需要とかいうことで、家にいながらいろいろなものを取り寄せてお買物をされる層というのが結構いらっしゃるので、そういったところへ向けて商品なりサービスなりの発信をしていく。要は、直接来ていただくなくても、物が届く。直接行かなくてもサービスが提供できる。そんなものを何かこうつくっていったら、庄原のバーチャルモールとか、そういうのがあつたら、また少しは消費を喚起できるのかなという気はしているところで、今研究をしています。

○本平正宏参考人 今のキャッシュレス推進協議会でも、そういうバーチャルなところをやるということもありますし、多分、庄原DMOも地域商社を今構築中ですから、一緒になって、ばらばらとあるよりも、1個どんとあつたほうが見やすいと思う。そういう仕組みをみんなで考えていくというのが必要なのではないかなと思う。

○政野太委員 先ほど本平専務も言われた気運の上昇というのが、すごく効果があることだと思っているので、そういうところに市に提案していきたいと僕自身は思っていますけれども、やはり先ほど上田さんの言われた、コロナ禍2年間で、もともと20代若い層は、インターネットを活用してのショッピングであるというものがもう定着していたのですけれども、それがさらにコロナ禍によって30代40代50代60代という幅がふえてきたと思っているのです。この需要が、いくらコロナが終息したとしても、この需要が一気に落ちるといことは僕は想定できないと思うので、僕の意見だけで言う通らないので皆さんから言われた意見だということで、しっかりアピールしていきたいと思えます。

○吉川遂也副委員長 コロナの経済的な阻害要因は非常に大きいと思いますけれども、現状で言うと、燃料、ガソリンというようなところの値段も上がってきていますし、各工場に使うような部品とか材料とか、そういったものも資材も非常に値上がりしていると思うのですけれども、そういった部分についての、事業者が買ってもらうところに費用の転嫁ができていくかどうかも含めて、資材等の高騰による、それが景気の後退の阻害につながっている可能性が、今コロナに合わせて隠れているのか、よくわからないのですけれども、その辺の影響がコロナより大きいのか、またそのガソリン等も含めての仕入れ原価が上がっていることについて何か考えとか対策とか、要望等がありましたらお話を伺

いしたいなと思う。

○後藤茂行参考人 自身が材料屋さんなので、どちらかという、やはり建設関係の資材は相当高騰してきます。これからどんどん値上げの話しか出てきません。ということは、それに対して積算がいち早くつくようにしていただくのが1番お金が回り、そのタイムラグですね、値上げをしても、すぐ積算単価に響かないのが、これが約半年とか普通にかかってしますので、その辺をこういうコロナで大変で物が上がっている、早く市で、まずいち早く取り組むとかというような話をしていただくと、やはりその辺の吸収は早くできるのではないかと。当然燃料もそうですし、生コンであったり、土木資材であったり、建築資材、全て高騰して、今、全部値上げの話しかない、やはりその辺をいち早く入れていただければと思います。

○堀井秀昭委員 最初にあった、いわゆる支援金・給付金等は、雑収でして計上せざるを得ないと。これが税務申告上の収入になるから何とかしろという声というのは、広く考えたら、要は、経済的に困ってないという、要は雑収にしたら課税対象になるから困りますということは経済的に困ってないということに感覚的に捉えられると思うので、国・県・市からの、いわゆるその支援の給付金等のことで、非課税でないから困るとか、雑収として上げないといけないのは、将来にわたって課税対象になるから困るとかいう声は、あまり大きく上げないほうがいいと思う。

○後藤茂行参考人 給付が遅れているので、間際になってやると全部税金対象になってくるのではないですかという話をしてるだけであって、給付自体が嫌だとかという話ではないと思うのですけれども。

○堀井秀昭委員 そういう話じゃないよね。間に合わないというのは、3月末の決算、それから中途の決算期が違う、法人が。

○後藤茂行参考人 個人でいくと12月末までが1年の締めになるので、11月末とかに給付金が入ると1カ月分とかで償還するようになるので、というような話なので、その大変なときには何とか乗り越えたという実績があるので、裕福だとかではなくて、みんな切り詰めて乗り越えているので、そこは受け止め方が。何とかあったというのではなくて、何とかされてきたのですよ、皆さん。

○堀井秀昭委員 何となく世の中は、そういった青色申告をしているような事業者ばかりではないので、そうでない人が多いので、課税対象になるのが嫌だというような声を上げると、そしたら出さなくてもいいではないかというような声が世間の声になっていったら、本当に困っている人は困る。

○後藤茂行参考人 それは当然ですよ。そこを言っているわけではないのです。だから結局、給付がすごく遅れているので、そういう困ったことが出てきますという話をしているだけなので。給付が早ければ、皆さんやはりもっと助かるし、もっと切り詰めてよかったですし、お金の使い道も何とかできた部分もあると思うのですよ。

○堀井秀昭委員 それには全く同感で、反対するわけではないのだけれど、単純にこういったものが課税所得になるということについて異議があるという言い方は、あまりしないほうがいいのではないかなと思う。

○後藤茂行参考人 異議はないのですよ。異議は全くなくて、そういうふうな大変だという声がありますというだけであって。

○吉川遂也副委員長 個人事業主としたら、恐らく事業主貸しとかで自己資金を投入して、補助金が入ってきたら、それを償還したという会計をすれば、どうなるかわからないですけど、経費的には厳しいですよ、かなり。かかる経費がない状況で、1カ月ぐらいの中で、例えば補助金が300万

とか入ってきたときに、払う件は年をまたいでしまって払ったらということでしょうから、それは経理上あり得ることだと思います。トータルの話でいうと、恐らく、それである程度1月かで所得を確定して、来年度の市民税の額が決まった中で今度、借金の返済が始まると、本当に厳しい状態になるというのは目に見えたところなので、何か大変だろうなという感覚はあります。

○政野太委員 何件か相談を受けたところのお話をすると、飲食店です。大体年間の総売上が500万、600万なんです。そのうち経費等を払っていくと、個人事業主の収入が200万円。そこに雑収で今回、これは額は国や県が決めている数字なので、これが多いではないか少ないではないかという議論は今ここですべきではないと思うのですけれども、そういった休業補償が入ってくると相当な課税プラス、経費も使わない上に収入が入るというような実情が多分1番多いのではないかと思います。

○堀井秀昭委員 そういう議論になると、それならもらわなければならないのではないかと思います。

○後藤茂行参考人 申請を早くして、もっと早く入るだろうというところからスタートしているので、それが夏前とか入らずに、1月に申請したものがゴールデンウィークを越えても入らないとかで、それぞれがたまって、突然11月分の100万円とか百何十万円が入ってくるわけなので、それを申請取り下げないといけないとか言っても、取り下げないのがやはり人情ではないですか。

○堀井秀昭委員 吉川委員が言ったように、途中での経費に係るものは事業主貸しか何かで処理されているのだろう、恐らく。自己資金を投入しながら。

○後藤茂行参考人 個人事業主では自己資金入れて貸し付けにして、それを返済できるかというのは、なかなかグレーゾーンで難しい。

○堀井秀昭委員 それは事業主貸しで資金の消費をしても、今度は何が入ってきたからといって、その収入をもって、その事業主貸しに返すということは、個人青色申告ではほとんどない。借りも貸しも蓄積していくばかりで、どこかの時点で減らしていこうという操作が割合できない。そうなると給付作業を早めろという話になるのだけど、余り簡単に給付審査を行ってしまうと、ニュースにあるように、いわゆる違法な詐欺的な行為によって税金が搾取されてしまうという状況にもなるので、行政としては一定の定めに従った審査の内容はやらざるを得ないので、それをやるためにかかる期間というのは、非常に短かくしろというような単純なことにはならないので難しい。どうすればいいのか。

○後藤茂行参考人 いや、そういう議論がしたいわけではなくて、そういう声があるのですよと言っているだけなので。

○政野太委員 ただ今回、2回目3回目、同じ手続を踏んでいる場合があるのですよ。ほぼ同じですよ。2回目も3回目もなぜこんなに申請にかかるのかなという思いはあります。

○桂藤和夫委員長 きょうは経済対策が中心なので、この程度でとどめたいと思います。よろしいですか。

○吉川遂也副委員長 最初にこの3月ですか、庄原市のコロナ対策として、1万円のプレミアムポイントを付けたカードの配付ということを行いましたけれども、その効果がかなりあったかどうか。あったとは思いますが、感覚として、そのカードの普及と、それから今後、もしやるとしたらそのポイントをまたやるというのはどうかということについてのお話をお伺いできればと思います。

○後藤茂行参考人 経済効果は、実質的にはきちんと何とか総研とかにお願いして調べるのが普通だと思うのですが、私たちはすごく細かいデータまで取れますので、ではどういうふうに市中にお

金がどれだけ回るかということ、普通の一般の商店の何個かスーパーみたいなところをピックアップして、どのぐらいそのお金を入れたことによって売上が上がるかということ考えたときに、約7倍ぐらい。なので、100万入れたら700万ぐらい市中でお金が回るぐらいの試算にはなるので、やはり経済対策でいくと、市中でお金が回るというのは、お金が外に逃げないという意味では非常にいいのではないかなと思います。Pay PayとかLine Payというのは手数料が約3%弱のものが中央に持っていかれるのですけれど、それをまた再投下して、この中で回せますので、数字を出せと言われたら、また、その辺のことは別でお話させていただければと思いますけれども、感覚的ではなくてデータに基づいていうと、やはりその辺は大きな消費に回っていると思います。それはデータとしてお話できます。それともう1つ、カードでいうと、普通の都会のカードでいうと、スマホアプリでやるのが多いのですけれども、あえてICのキャッシュレスカードでやっています。それで1番使用率が多いのが、40代50代60代70代の女性でございます。もっと言えば60代70代の女性、主婦というか、家計を1番握っておられる方の使用率が1番高いというのは、普通でいうポイント事業という若い人がどうしても有利に働く部分があるとは思いますが、やはりそういう1番家計を握っておられる方々が上手に使われているということは、各家庭の皆さん方にとって、やはり市が入れていただいたお金が上手に回っているのではないかなというのはデータ的に見てとれるので、それはいいのではないかなと思う。

○本平正宏参考人 今後それがあつたらいいかどうかということですが、この間の分は1万ポイント、1万円を、直接給付というか直接そのものをしましたけれど、1万円だったら1万円だけなので、やるとすれば、買ったら還ってくる。もしくは、プレミアム分、2万円買ったら2万5,000円つくようにすると、より大きな、同じ5,000円でも5,000円だけではなく、2万5,000円がこの地域に回るという話になるので、よりこの地域の消費が喚起されるということになると思いますので、次回やるとすればそういうふうに直接5,000ポイントではなく、このプレミアム部分をつけて付加価値をつけるというほうが効果的なのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようですので、閉じさせてもらって、その他の項とさせていただきます。いただいて、かんぼの郷を本市で買うというような方向になって、それぞれの団体から存続要望書も出ておりますので、それに対するこれからの思いとか、現状の思い等をそれぞれ聞かせていただければいいかなと思っております。委員会を散会させていただきます。

午後2時37分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長